



広報 2017年(平成29年) APRIL No.136

やえせ 4

人口・世帯

平成29年3月1日現在



総人口

30,586 (+95)



男 15,210 (+40)



女 15,376 (+55)



世帯数

11,622(+43)

※()内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。



おいしい!

おかわり!

JA東風平支店で食育!カレーパーティ

3月7日、東風平小学校と白川小学校の2年生に、JA東風平支店女性部が手作りカレーをご馳走しました。給食時間にJA東風平支店にやってきた東風平小学校の子ども達は、カレーを頬張ると口々に「おいしい!」「おかわり!」と、あっという間に平らげました。

主な内容

平成29年度施政方針	6~11
保留地(土地)処分のご案内	14
まちの話題	16~17

5月1日(月曜日)は固定資産税1期目の納期限です。また、口座振替日は4月20日(木曜日)です。前日までに残高の確認をお願いいたします。納期内納付にご協力をお願いいたします。

区・自治会に加入しましょう!!

区・自治会とは・・・

地域に住む人たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域における様々な課題解決に取り組む、わたし達の生活の中でもっとも身近な住民組織です。

八重瀬町内には33の区・自治会が組織され、それぞれが明るく住みよいまちづくりを目指して活動しています。

どんな活動が行われているの？

夏祭りや敬老会
などの地域の催し

運動会などの
スポーツ大会

町や警察、消防など
からの広報紙の配布

防犯パトロールや避難訓練
などの防犯・防災活動

公園や道路等の
清掃活動

公民館や集会所の
維持管理・運営

その他にも、こども会活動の引率や告別式のお手伝い等、幅広く活動しています。

※区・自治会によって活動内容は異なります。

区・自治会に加入することで、地域の人々との交流を深めることができたり、個人の力では難しい課題も、区・自治会の課題として解決に向けて取り組むことができます。

区・自治会	公民館住所	公民館連絡先	区・自治会	公民館住所	公民館連絡先
東風平	字東風平 1	998-2126	県営外間団地	字宜次 644-4	998-2120
伊覇	字伊覇 43		友寄東ハイツ	字友寄 855-33	
上田原	字上田原 30		外間高層住宅	字外間 176-1	998-1616
屋宜原	字屋宜原 147	998-8915	県営屋宜原団地	字屋宜原 208-2	
富盛	字富盛 432	998-5225	具志頭	字具志頭 256	998-5210
世名城	字世名城 205	998-2301	新城	字新城 857	998-6952
高良	字高良 1	998-7547	後原	字後原 527	998-6957
志多伯	字志多伯 231	998-2141	大頓	字大頓 1313	
当銘	字当銘 64	998-5264	玻名城	字玻名城 36	998-6950
小城	字小城 338-1	998-2115	安里	字安里 123	
宜次	字宜次 46	998-4438	与座	字与座 100	
外間	字外間 72	998-1201	仲座	字仲座 52	998-6633
友寄	字友寄 34-1	998-5279	港川	字港川 381-5	998-7764
第一団地	字友寄 56-21		長毛	字長毛 204-1	998-3403
白川ハイツ	字宜次 231-93		県営長毛団地	字長毛 345	
大倉ハイツ	字友寄 921-2		県営大頓団地	字大頓 1331	
屋宜原団地	字屋宜原 23-140	998-8061			

加入については、近所にお住まいの方や、区長・自治会長をお尋ねになるか、上記連絡先にお問い合わせください。また、公民館へ電話がない自治会や、不明な点がございましたら、八重瀬町役場総務課（998-2200）までお問い合わせください。



やえせのシーちゃん

◎5月8日(月)より新しい出張所での業務を開始します。

現在具志頭農村環境改善センター内に設置している具志頭出張所を
5月8日(月)に観光拠点施設内(旧庁舎跡)に移し業務を開始いたします。出張所業務の内容は、下記のとおりです。

証明書窓口交付業務

住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明書、所得証明、課税証明、資産証明書等

住民異動届

転入・転出・転居・世帯分離・世帯変更

証明発行手数料等の徴収

町税等の徴収 ◎国民年金業務につきましては、本庁舎で行います。

※平日の時間外及び土・日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、慰霊の日(6/23)の戸籍届出(結婚、出生、火葬証明書等)につきましては、本庁舎のみで行います。

平日の時間内の業務につきましては、従来どおり行います。

業務時間 : 午前8時30分～午後5時15分



◎臨時福祉給付金(経済対策分)について

【臨時福祉給付金(経済対策分)】

○制度の趣旨

平成26年4月の消費税引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して支給されます。

○支給対象者

次のすべてに当てはまる方

1. 平成28年1月1日時点で八重瀬町に住民登録がある
2. 平成28年度分の住民税が非課税
3. 平成28年度分の住民税が課税されている方の税法上の扶養等に入っていない
4. 生活保護を受給していない

○支給額

一人につき1万5千円

【申請受付期間】

平成29年4月17日(月)
～9月29日(金)まで

※上記期間を過ぎると申請を受付けることができません。

申請書が届きましたら、お早めに申請してください。

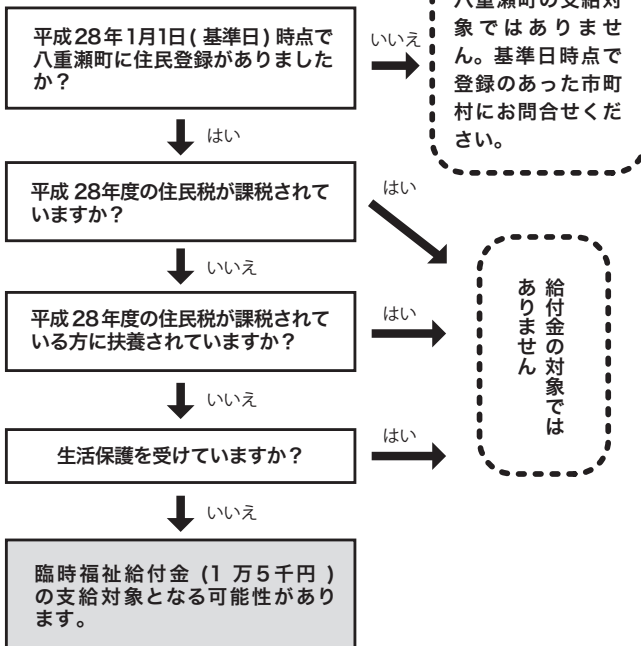
【申請方法】

支給の対象となる見込みがある世帯に申請書を送付いたします。

申請書がお手元に届きましたら、必要事項を記入、押印の上、必要書類を添付して、役場社会福祉課の窓口が同封の返信用封筒(切手不要)にて郵送してください。

※申請書が届いた方でも、調査の結果、支給できない場合があります。

支給対象者確認チャート



平成28年度臨時福祉給付金及び遺族・障害基礎年金受給者向け給付金は平成29年2月28日をもって受付期間を終了しました。期間後の申請は受付けることができませんので、ご了承ください。

【お問合せ】

八重瀬町役場 臨時福祉給付金係(専用) ☎098-840-7270 / 098-840-7271 社会福祉課 ☎098-998-9598

社会福祉課より お知らせ

お問い合わせ先

八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係 ☎098-998-9598
沖縄県南部福祉事務所 地域福祉班 ☎098-889-6364

特別障害者手当・障害児福祉手当制度について

この制度は、身体又は精神に著しい重度の障害があり日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

支給対象者	
特別障害者手当	障害児福祉手当
月額 26,810 円	月額 14,580 円
20 歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に 3 ヶ月以上入院している場合。	20 歳未満の在宅の障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。 ※特別児童扶養手当との併給は可能です。

※手当を請求する方、又は同居している配偶者及び扶養義務者の所得が一定金額以上ある場合には手当の支給が制限されます。

※申請手続きには、必要書類がありますので事前にご連絡下さい。

八重瀬町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入、修理に要した費用の一部を予算の範囲内において助成します。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

○難聴の程度○

聴力レベル (dB)	分類	聞こえの程度	助成対象
0dB ~	正常	・ささやき声もよく聞こえる。	助成対象外
30dB ~	軽度	・小声、会話が聞き取りにくい。	助成対象 (本制度)
50dB ~	中等度	・普通の声が聞き取りにくい。	
70dB ~	高度	・耳元で大声で言えば少しわかる。	助成対象 (別制度)
90dB ~	重度	・耳元で大声で話しても聞き取りづらい	

※この表はあくまで目安であり、聞こえの状態には個人差があります。

対象児 (以下全てに該当する方です。)

1. 八重瀬町内に住所を有する 18 歳未満の方
2. 聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
3. 補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると指定医師に判断された方
4. 対象児の世帯内に町民税の所得割額 46 万以上の方がいないこと

助成額

- ・基準額の範囲内で費用の 2/3 が助成額となります (1,000 円未満切り捨て)。

申請に必要なもの

- ・意見書 (身体障害者福祉法第 15 条で指定した医師が記入したもの)
- ・見積書 (町の指定業者に限る)
- ・印鑑
- ・対象児及び保護者 (申請者) の個人番号 (マイナンバー)
- ・対象児の属する世帯全員の所得課税証明書 (本町で課税状況を確認できる場合には省略可)

※必要に応じて上記以外の書類等を提出していただく場合がございますので詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

※助成金を受ける場合には、補聴器の購入前にあらかじめ町への申請が必要です。購入後に手続きをされても、助成金を受けることはできませんのでご注意ください。

○お問い合わせ先

八重瀬町役場
社会福祉課 障がい福祉係
住所：〒901-0492
八重瀬町字東風平 1188 番地
電話番号：098-998-9598
FAX：098-998-7164

平成29年度

狂犬病予防注射 料金・日程表

お問合せ
☎ 998-8203
八重瀬町役場住民環境課

飼い犬には生涯1回の登録が必要となっており、生後91日（約3ヶ月）以上の犬は毎年1回狂犬病予防接種を受けることが義務となっております。
狂犬病は、発病すると人も犬も100%死亡するとともに怖い病気です。
予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することにあります。

町では毎年4月に狂犬病予防注射の集合接種を行っており、飼い犬の登録をなさっている方については、当課より案内通知を送付しております。（※犬が死亡したときや飼い主が変わったときなどは住民環境課にお問合せください。）

集合接種以外に動物病院でも接種することが可能ですので、犬を飼っていらっしゃる方は忘れずに予防接種をお願いいたします。

※狂犬病予防注射のお知らせ（通知ハガキ）のある方は、必ず持参ください。

狂犬病予防注射	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

（毎年1回実施）

※まだ登録されていない犬は、予防注射の際に必ず登録してください。

犬の新規登録	3,000円
登録鑑札の再交付	1,600円

（生涯に1度登録）

平成29年度 八重瀬町狂犬病 集合予防注射実施日程 5日制

4月15日（土）			4月16日（日）		
大 頓	午前 9時00分～ 9時30分	30分	仲 座	午前 9時00分～ 9時30分	30分
具志頭	午前 9時45分～10時45分	1時間	安 里	午前 9時45分～10時35分	50分
坂名城	午前11時00分～11時40分	40分	後 原	午前10時55分～11時45分	50分
港 川	午後 1時00分～ 2時00分	1時間	新 城	午後 1時00分～ 1時50分	50分
長 毛	午後 2時15分～ 2時45分	30分	具志頭 改善センター	午後 2時10分～ 2時40分	30分

4月22日（土）			4月23日（日）		
白川ハイツ	午前 9時00分～ 9時30分	30分	富盛	午前 9時00分～10時00分	1時間
第一団地	午前 9時45分～10時15分	30分	志多伯	午前10時20分～11時00分	40分
友寄東ハイツ	午前10時30分～11時00分	30分	当銘	午前11時15分～11時45分	30分
友寄	午前11時15分～12時15分	1時間	宜次	午後 1時05分～ 1時45分	40分
屋宜原団地	午後 1時30分～ 2時00分	30分	外間	午後 2時00分～ 2時30分	30分
上田原	午後 2時20分～ 2時50分	30分	大倉ハイツ	午後 2時45分～ 3時15分	30分
小城	午後 3時05分～ 3時35分	30分			

4月29日（土）		時間
世名城	午前 9時00分～10時00分	1時間
高良	午前10時15分～10時45分	30分
東風平 A	午前11時05分～12時05分	前半 1時間
東風平 B	午後 1時30分～ 2時20分	後半 50分
八重瀬町役場	午後 2時35分～ 3時35分	1時間

※狂犬病予防注射の通知ハガキ
に書いてある場所以外でも、
予防注射を受けることが
出来ます。



ゴミを減らし スマートな 生活!!

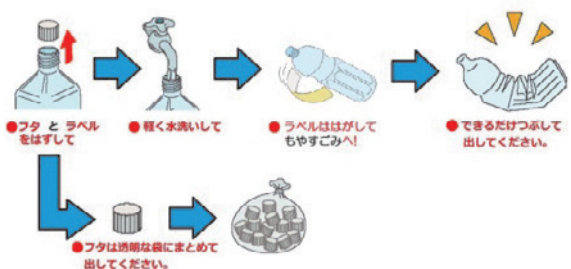
住民環境課からの
お願い＆お知らせ
☎998-8203

リサイクルでゴミ減量

ペットボトルとペットボトルのフタ（キャップ）は資源としてリサイクルできます!!

ペットボトルは
中を洗って、でき
るだけつぶして
出しましょう!

ペットボトルのフタ
（キャップ）は集ま
った時に透明な袋に入
れて出しましょう!



施政方針

八重瀬町長 比屋根 方次



はじめに

八重瀬町議会3月定例会にあたり、平成29年度町政運営についての方針を申し述べ、議員各位、町民の皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年度も「大地の活力とうまなちの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと「まちづくり」を推進するため職員と町民、町民相互の融和を図り、互いに連携し、住民の英知とご協力をいただきながら、さらに安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上のため編成いたしました。その執行にあたっては職員の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成について

日本経済の現状をみると、アベノミクスの取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられています。企業収益が高水準で推移し、人手不足感もみられる中で春闘の賃上げ率も3年連続で高い水準となるなど雇用・所得環境は改善してきております。2015年度には名目GDP、実質GDP、GDPデフレーター

ターが18年ぶりにそろって前年比プラスとなり、日本経済がデフレ状況ではなくなる中、税収の増加等を中心に財政の健全化も進んでいます。

他方、現在の日本経済は、世界経済に様々なリスクがみられる中で、経済の好循環を確立していくことが課題となっています。国内では個人消費や設備投資が力強さを欠くなど経済の所得面から支出面への波及には遅れがみられており、海外経済については、新興国・資源国経済の脆弱性といったリスクに加え、英国の国民投票でEU離脱が指示されたことにより、世界経済の先行きに関する不透明感が高まっています。こうしたリスクを乗り越え経済の好循環を確立していくためには、日本が誇る人材力を最大限活用していくこと、企業が自ら成長機会を拡大するために一歩前に踏み出すことができるような環境を整えることが重要であるとしています。

続いて、本町の平成27年度普通会計財政状況について申し上げます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率が86.2%(対前年度比4.2ポイント減)と前年より減少したものの、依然として高い数値となっています。将来負担比率96.6%(対前年度比8.0ポイント増)と高くなったものの、実質公債費比率9.8%(対前年度比0.2ポイント減)

と、前年度より改善しております。

地方債残高は平成27年度末で159億1千7百36万4千円、対前年度比3億2千6百20万8千円の増となっております。

また、本町の基金残高は平成27年度末で16億4百32万3千円と弱い財政状況となっており、財政基盤の健全性を高めることが課題となっています。

本年度の主要事業を申し上げますと、継続事業である子どもの貧困緊急対策事業、放課後対策健全育成事業、更生医療給付事業、障害者自立支援給付事業、「農と緑」地域活性化事業、和牛改良支援事業、農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、地方道路整備事業、伊勢地区土地区画整理事業、都市公園整備事業、観光推進事業、スポーツキャンプ事業、避難誘導案内標識設置事業、新城小学校建設事業、人材育成事業、港川フィッシャー整備事業等を計画しております。

また、新規事業として、乳牛改良支援事業、やえせ結ぶフェスタ補助金、具志頭体育館LED取替工事、東風平野球場防球ネット工事等多くの事業を予定しております。

歳入については、各種税目で増減がありますが、全体的には課税額・徴収額とも伸びてきており、今後とも税収アップに努めてまいります。また、各種交付金等についても的確に見込んでいきたいと思っております。

歳出については、民生費の扶助費、教育費の学校建設事業で主な増額となりましたが、経常経費の削減に努め、各費目とも必要性、緊急性を優先し投資的

経費については、投資効果の高い事業を計上しております。

沖縄振興特別推進交付金については、通常の業務に自主性・自立性を発揮し、積極的に事業立案を行い、効果的な実施に努め優先的に予算編成しております。

1. 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

農林水産業及び産業の振興は、重要な施策の一つであります。亜熱帯性気候等をいかした安全で安心、新鮮で高品質な農産物の産地を形成しつつ、農業者の安定した所得を確保しうる農業経営を実現するためには、消費者のニーズにあった生産供給体制の充実と地産地消を推進することが重要です。

農作物や畜産物・水産物の認知度向上及びPR等で地場産業の活性化を促すため、本年度も一括交付金を活用した地産地消まつりを開催し、農林水産業の振興を図ってまいります。

●農業の振興

農業の振興につきましては、地域農業の中心となる担い手の確保や遊休農地の解消等を図るため、「人・農地プラン」の見直しを進めながら、青年就農者や65歳未満の新規就農者への初期投資の軽減を図り、担い手育成のための支援を行ってまいります。また、農地中間管理事業を関係機関と連携して積極的に活用し、農業経営の規模拡大や農業への新規参入による農地利用の効率化を促進し、農業の生産性向上を図ってまいります。拠点産地として認定されているピーマン、オクラ、さやいんげん、かんしょ、小ギク、マンゴーの6品目については、各産地協議会を中心にJAおきなわ、県農業改良普及センターと連携し、更なる産地の育成と増産を図り、農業所得の向上に努めてまいります。

基幹作物である、さとうきびについては、年々作付面積が減少している状況に対処するため、高齢者や兼業農家でも生産・出荷できる機械化をより推進し、優良種苗の導入、病害虫対策、土づくり等を推進してまいります。

●林業振興と緑化の推進

八重瀬公園周辺に桜の施肥・下刈りや松くい虫防除を継続して実施します。また、これまで町内自治会並びに各種団体に対して、花の苗や土・肥料の購入助成を行ってまいりましたが、更なる緑化推進を図ることを目的に、本年度も一括交付金を活用して、町種苗センター(仮称)と体験農場の整備を推進してまいります。

●畜産業の振興

本県の牛肉・豚肉は外国産に比べて安心安全な食肉として県内外で高額取引されていますが、円安等による飼料の高騰により生産農家の経営が圧迫されています。本年度も一括交付金を活用して、和牛改良支援事業で優良繁殖雌牛の導入や乳牛改良支援事業で乳用牛の改良増殖を行い、生産性の向上を図ってまいります。

●水産業の振興

本町の水産業は、沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、その経営は漁場

村環境の整備を図っております。

資源の減少、魚価格の低迷等で厳しい状況にあります。本年度も町水産業奨励補助金を活用し、各種漁業機器の購入補助や表層浮漁礁設置による漁場の整備補助を行い、漁業者の安全操業や経営安定化に向けて支援してまいります。

さらに、一括交付金を活用した定置網の設置、及び漁船の導入についての調査研究を実施して参ります。

農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、本年度も引き続き「団体営ため池等整備事業」による、宜次地区法面崩壊防止工事を行ってまいります。また「農業基盤整備促進事業」を活用して、八重瀬第1地区の安里3地区農道舗装整備工事及び宜次地区の排水路工事を行ってまいります。

本年度から新規採択の「農業基盤整備促進事業」で上田原地区測量設計を行い、排水路の整備を行います。また「土地改良施設維持管理適正化事業」で破名城地区の排水路及び沈砂池の浚渫工事を行います。また、八重瀬第3地区の平成30年度新規事業採択に向けて取り組んでまいります。

県営事業につきましては、引き続き「県営水質保全対策事業（耕土流出防止）」で八重瀬第2地区の排水路及び勾配修正等の工事を行ってまいります。農業基盤整備を行うことにより、農業生産性の向上、効率的、安定的な農業経営の確立の促進を図ってまいります。

農村環境の整備につきましては、単独事業も含めて、本年度も「多面的機能支払交付金事業」を活用して、3地区で土地改良施設等の維持管理を行い、農

商工・観光の振興

商工業の振興については、企業誘致を促進し、中小企業や小規模事業者の経営基盤の支援を行い、雇用の創出を図り町民所得の向上に努めてまいります。

観光振興については、「八重瀬町観光振興基本計画」を共有・認識し、心豊かで活力あるまちの実現を目指すため、地域資源を観光資源に生かせるようにブラッシュアップを図ります。また、積極的に県内外へのPR活動と情報発信を行い、八重瀬町観光ブランドの認知度向上を図ってまいります。

さらに南部広域との連携により地域資源、文化、芸能等を活用した体験メニューの開発を行い、体験滞在型観光と修学旅行等の誘致を積極的に推進してまいります。

プロスポーツのキャンプについては、県のスポーツコンベンション誘致戦略と連携し、積極的に誘致活動してまいります。

継続した桜の生育保全により南部のさくらの名所として県内外に広く発信するとともに、あらゆるイベントに町公式キャラクター「やえせのシーちゃん」を活用した観光プロモーションを行ってまいります。

本年度も「沖縄振興特別推進交付金」を活用し、観光施設関連、アクセス道路の草刈、清掃等を行い、観光客誘致を推進してまいります。また、引き続き県補助事業の「海岸海浜浄化事業」で具志頭及び破名城ビーチの海浜清掃を実施してまいります。観光施設関連の整備及び維持管理を行うことにより、より快適な観光を提供してまいります。

観光拠点施設活用

八重瀬町観光拠点施設（南の駅やえせ）開設に伴い、南部観光ルートの結節点にあるポテンシャルを活かし、歴史、文化、ヒト、自然等の資源を活用し観光客の誘引と町内や周辺市町への周遊や滞在を図ってまいります。

2. 調和の取れた安全・安心なまちづくり

都市公園の整備

都市公園整備事業は、長田門原公園の休養施設（東屋・ベンチ）整備を実施します。東風平運動公園においては、駐車場の整備、西部プラザ公園は、用地の購入と進入路及び広場整備を実施し、町民が快適に利用できる良好な都市空間の創出に取り組んでまいります。

土地地区画整理事業の推進

平成4年度から事業を実施してまいりました土地地区画整理事業は、今年度で伊弉地区の宅地造成工事を完了させ、屋宜原地区・富盛地区も含めた3地区の土地地区画整理事業の整備工事が終了することにより、住宅及びアパート建設、県営住宅、大型商業店舗や医療施設、金融機関などが展開する魅力と活気あふれる住環境が形成されていくこととなります。

早期の事業完了に向け、保留地の処分と宅地造成工事を推進し、本換地処分に向け事業を促進してまいります。

道路の整備

道路整備は、幹線道路である国道

507号八重瀬道路の整備も着々と進んでおります。ヘンサ橋の整備も完了しており、東風平交差点の十字路化については、県と連携を取りながら整備を推進してまいります。

県道77号線糸満与那原線は、実施設計を発注し、用地買収を進めてまいります。また、県道東風平豊見城線については、本年度に予備設計を実施し、平成30年度で本設計に入る予定となっております。両県道については、早期の工事着工を県に促し、町も協力して事業推進に向けて取り組んでまいります。

町道につきましては、本年度も、社会資本整備交付金事業を活用し、町道学校線の整備工事を進めてまいります。また、橋梁長寿命化点検を行い、橋梁の維持管理に努めます。

町単独事業につきましては、地域からの要請等を調査、検討し優先度の高い順に整備を行ってまいります。今後も道路の利用者が安心・安全で通行できる道路整備を行ってまいります。

河川及び排水路整備

河川の整備につきましては、現在、報得川の整備計画を進めています。本年度は実施設計を行い、次年度から工事着工の予定です。県と連携し事業を進めてまいります。

饒波川については、以前から浚渫の要請がありますが、町単独事業では財政的に厳しいことから、今後も国、県の補助事業で整備できないか調査、検討してまいります。河川の整備により住民が安心して暮らせる地域になるように事業推進に努めてまいります。

地域の排水路整備は、補助事業を活用し、整備を行います。排水路を整備することにより地域住民が快適な生活をおくることができるよう努めてまいります。

上下水道の整備

上水道については、引き続き南部水道企業団と連携し、町民に安全・安心な水を提供してまいります。

下水道の整備は、雄樋川地区と港川地区の2地区で接続率向上を図っておりますが、今後も引き続き地域住民への啓発を図り、接続率向上に努めます。下水道事業及び合併浄化槽の設置を推進し、住民の快適な住環境の整備とともに、海や河川等の水質保全に努めてまいります。

地域安全・防災体制の整備

災害から住民を守るため、町防災計画を定期的に見直すと共に高潮、津波、地震の速報及び迅速な情報伝達の手段として、町内33箇所を設置した防災行政無線を有効活用し、防災及び防災意識向上のため防災教育・訓練の推進を強化してまいります。

交通安全や防犯対策につきましては、カーブミラー・防犯灯等の点検・整備を行い、集落内での違法駐車根絶を始め、交通安全教育や飲酒運転根絶運動等、交通モラル向上活動等の実施・啓発を図ってまいります。また、犯罪のないまちづくりを推進するために、防犯活動の強化とともに補助事業を活用した防犯灯の設置を図り、防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

●循環型社会の構築 生活環境の保身

未来を担う子どもたちに、安心して暮らしていける生活環境を引き継いでいくために一人ひとりが出来ることから取り組んでいくことが大切です。

引き続き、生活環境保全のために地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)排出量の削減及びリサイクルによる資源の再利用を推進する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

排出されるごみの適正な分別、保管、収集、再生の処理をおこなうとともに八重瀬町一般廃棄物処理基本計画に基づき、町、事業所、住民の役割を確実に果たすための啓発活動の強化を図ってまいります。

併せて、各家庭から排出される生ごみの堆肥化及びごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減に努め、堆肥化したごみを畑に還元することによる循環型社会の形成を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、昨年度で南城市玉城に最終処分場建設工事が着工され、今年度も引き続き工事が進められてまいります。

また、し尿や浄化槽汚泥については、島尻消防、清掃組合の清澄苑し尿処理施設で処理してまいります。

不法投棄、散乱ゴミの監視活動を強化し、悪質な不法投棄に対しては所轄の警察署と連携をとりながら、改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所

から排出される悪臭等の公害防止、狂犬病予防注射の実施率の向上、ボートラ駆除の対策を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

4. 結いの心で支え合うふれあいのまちづくり

●地域福祉の推進

地域福祉の推進につきましては、平成29年度までを計画期間としている八重瀬町地域福祉(活動)計画(「ゆいゆい八重瀬 しあわせプラン」)を指針とし、

住民(自助)、地域(共助)、行政(公助)が、それぞれの役割を果たしながら「地域の助け合い」による福祉活動(地域福祉)を行うことができる仕組みづくりに努め、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくために、住民同士の支えあい、助け合い等の主体的な活動や行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、区長・自治会長、ボランティア団体等各種機関と連携、協働し、地域での課題を解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう地域で支え合う福祉社会づくりを推進してまいります。

●高齢者福祉の推進

総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合は、平成22年23.0%、平成27年26.6%と上昇を続け、全国的にも少子高齢化が問題視されるなか、本町における高齢化率も、平成22年17.6%、平成27年19.4%と確実に上昇を続けております。

そのような状況を踏まえつつ、平成29年度までを計画期間とした「八重瀬町

高齢者福祉計画」に基づき業務を進め、これまでの業務の評価、検証を行い、次期計画へ見直しを行って参ります。

高齢者を取り巻く環境が大きく変化していく中、「高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元氣」「安心」に満ちたまち

八重瀬町」を基本理念に、地域全体で高齢者を支えあい、住み慣れた地域で自立安心して暮らしていけるような町づくりを推進し、多様化する高齢者のニーズに応えられるよう諸施策を実施してまいります。

●障がい者福祉の推進

障がい者福祉の推進につきましては、平成29年度までを計画期間とした「第2期八重瀬町障がい者計画」及び「第4期八重瀬町障がい福祉計画(「うまちゃん共生プラン」)が作成されており、「うまちゃん」の魂が結びあうまち」を基本理念に、障がい者施策の推進を図ってまいります。

「汗水で築こう地域のきずな」「地域で支えよう彩りある暮らし」「暮し続けよう住み慣れた地域で」を基本目標とし、個別施策として、障がい者(児)への障害福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援、補装具費・自律支援医療費等)、そして、地域生活支援事業(相談支援・移動支援・日中一次支援事業・コミュニケーション支援・日常生活用具の給付・地域活動支援センター等)を充実させ、地域における生活を支える様々な事業の推進を図ってまいります。

また、医療費助成事業(精神通院・更生医療・育成医療・重度心身障害者児)医療費助成事業等)を実施し、障がいの

ある方が地域で安心して生活して行くことが出来るような福祉制度の構築、地域福祉の推進など、今後も地域社会の一人として障がい者と健常者が共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

●介護保険事業について

介護保険事業につきましては「沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画」に基づき業務を行っており、急速に進展する高齢化社会に対応すべく、多様な生活支援サービスの充実強化、地域医療と介護の連携強化、認知症施策の推進、地域包括ケアシステムの構築等、高齢者一人ひとりが、どのような状態となっても身近な地域で、生活の質を高め、自分らしい日常生活を営むことが出来るような仕組みづくりが必要となっております。

元氣な高齢者が要支援や要介護状態に陥らないような介護予防事業等の充実強化と、介護サービスだけでは解決できない社会的支援(虐待・消費者トラブル・成年後見制度・見守りネットワーク)を必要とする際の相談・支援拠点を「地域包括支援センター」が担い、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう支援を行ってまいります。

●子育て支援の推進

子育て支援の推進につきましては、「八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる各種施策に取り組むとともに、計画の基本理念となっています「子どもたちの笑顔いっぱい 太陽のまちづくり八重瀬」を目指し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てられることができるよう、必要に応じて多様化する保育・子

育てニーズへの対応策を検討し、充実強化を図ってまいります。

地域における子育て支援の拠点施設として子育て支援センター「びびび」に、保育士、助産師、心理士の職員を配置し、認可・認可外保育所、児童クラブ、児童館など地域全体で子育てを支援するためのネットワーク体制を整え、母子保健事業とタイアップした妊娠から子育てまでをワンストップで相談、支援ができる体制づくりに取り組んでまいります。

待機児童解消については、引き続き既存保育施設の定員見直し、事業所内保育事業等の施策を展開し取り組んでまいります。また、延長保育、病児保育、一時預かり事業、ファミリーサポーター事業など多様化する保護者ニーズに応じた保育サービスの充実も図ってまいります。

さらに、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境づくりに関しても、保育体制強化事業、保育士確保対策事業、保育補助者雇上げ強化事業を活用し、引き続き支援してまいります。

認可外保育園の支援については、県保育所待機児童対策特別事業、新すこやか保育事業等を活用するとともに、更なる保育環境の充実と保育の質の向上を図る新たな事業の検討についても取り組んでまいります。

保護者が共働き等により日中家庭にいない小学生が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる放課後児童クラブについては、クラブの整備を推進してまいります。

児童虐待等については、迅速な対応と未然防止に向けて相談体制の強化を図

り、要保護児童対策地域協議会の十分な活用を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、沖縄子どもの貧困緊急対策事業等を実施し、食事の提供や子どもの居場所づくりを行うと共に、ファミリーサポートセンター、児童クラブの利用負担軽減についても取り組んでまいります。

○母子・父子、寡婦福祉の充実

母子・父子、寡婦福祉の充実につきましては、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行い、児童扶養手当によりひとり親家庭への自立支援を行っていきます。また、八重瀬町母子寡婦福祉会や関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活基盤や子育て支援の強化を図ってまいります。

○国民健康保険について

国民健康保険の加入状況は、後期高齢者保険加入並びに、少しながら社会保険への加入が有り、対人口比の29・2%で、加入率が減少傾向にあります。

財政状況については、平成27年度歳出決算額で50億1千8百万円余で、累積赤字も4億5百万円余となっております。

このような、歳出決算が増額していく状況として国保被保険者の高齢化等による医療受診者の増加、並びに高度医療技術の進歩による医療給付の増加、経済情勢に伴う雇用の低迷による国保加入者が低所得の為、保険税の収入減少など（全県下で多くの市町村が厳しい財政運営を強いられています）。

今年度も、医療費の抑制と医療費の適正化、保険税の収納対策などを強化

し赤字解消を重要課題として、高齢者医療、保健事業、母子保健事業に取り組み安定した国保財政運営を目指してまいります。

○高齢者医療について

高齢化が進む中、沖縄県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携を図りながら、高齢者が安心して医療が受けられるように努めてまいります。

また、高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」など高齢者の重病化予防に努め、保健事業を奨励し健康長寿の保持のため継続推進してまいります。

○保健事業について

健康づくり事業の推進につきまして、これまでに策定された「健康やえせ21」「特定健康診査等実施計画書」「データヘルス計画」を基に生活習慣病等の予防を重視した「特定健診特定保健指導事業」などに取り組むと共に、若い世代の健診事業や健康増進を推進してまいります。

「がん検診事業」等につきましては、対象となる40歳以上の町民に対し個別通知等を行い、受診率向上に努めてまいります。

また、心疾患や脳血管疾患の予防検診として、「集団検診」時の心電図検査の無料化を図り早期に発見できるように推進してまいります。

運動指導士による運動教室を開催し積極的な健康増進と、保険者による予防健康管理データを分析し健康教育、保健指導を強化することで健康寿命の延伸と医療費の適正化にも努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母親並びに乳幼児の健康保持増進を図るため「妊婦健康診査」「乳幼児健康診査」「歯科検診」等の各種健診を引き続き推進してまいります。

妊婦から産後、赤ちゃんの発育、発達までの一貫した支援を行い、助産師及び臨床心理士・保育士等と連携し、安心して子育てが出来るよう引き続き実施してまいります。

予防接種事業につきましては、これまでどおり接種率の向上を図り町民の感染症予防対策に努めてまいります。

5. 夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

○教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会」に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を展開してまいります。

○学校教育の充実

学校教育においては、幼児・児童・生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育むことから、次のことを取り組んでまいります。

まず、学力向上の取組については、全

国学力・学習状況調査においては、小学校が全国水準に達し、中学校が全国水準との差を縮小しているなど目に見える形で現れております。

今後とも、各学校、教育委員会が本調査の目的について共通理解を深め、指導訪問等を通じて適切な指導工夫改善を図るとともに、沖縄県教育委員会の「学力向上推進プロジェクト」に基づいた取組と連鎖して、学力向上に努めてまいります。

学習支援策として、児童生徒の発達段階に応じた指導が実践できる少人数学級の導入や習熟度に応じた指導を図るため、小中学校へ学習支援員を配置いたします。また、中学校においては、長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨パワーアップ事業（学習塾）等についても引き続き実施してまいります。

さらに、グローバル化やICT等の電子機器の発達が進むなか、これからの時代に求められる資質や能力を明確にし、効果的な授業の構築を図るため、外国語指導助手やコンピュータ指導員を配置いたします。

特別支援教育につきましては、一人一人の教育ニーズを把握し、その可能性を伸ばすためのきめ細かな学習指導や充実した学校生活がおくれるよう特別支援員を配置するとともに、支援を要する児童生徒に対する正しい共通理解と適切な支援を図るため教育相談コーディネーターを配置します。

また、児童生徒の不登校や登校しづらい等の心のケアについては、教育相談員、心の教室相談員による支援を図ってまいります。

学校で発生する「いじめ」については、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが肝要です。そのため、学校・家庭・地域が連携し、「いじめ」を防止するとともに、「いじめ防止推進法」に基づき、問題解決を図ってまいります。

また、教職員が充実した業務が図れるよう、学校現場における教職員の業務の実態を把握し、業務の明確化と業務に専念できる環境整備を検討し、総合型校務支援システムの導入を実施いたします。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児一人一人の実態を把握し、心身の発達に必要な多くの経験が得られるよう、遊びをとおして総合的な学習の充実が図られる環境整備に努めるとともに、小学校との連携も強く進めてまいります。

また、児童生徒の基本的な生活習慣を形成するための「早寝早起き朝ごはん」の徹底や「家（や）なれい運動」「GO家運動」「家庭教育の日」「ファミリー読書の推進」等についても、家庭・地域と連携して積極的に奨励してまいります。

学校給食につきましては、調理及び配食業務の委託化を検討し、早期に実施いたします。

また、児童生徒の食育については、食育スタディ推進員を活用し、「食育の中心は家庭」として親子料理教室を奨励してまいります。

教育施設的环境整備については、新設小学校校舎改築及びプール改築事業を実施するとともに白川幼稚園園舎改築事業の基本計画、実施設計を策定してまいります。

通学区域の見直しにつきましては、平

成30年度施行に向けて実施計画やスケジュール等を検討してまいります。

社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立って行政を進める。」となっております。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化してまいりました。そういう激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりや地域連帯感の醸成を図るとともに、個々人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になってまいります。

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」の一端を担うこととしています。

また、本町の明日の担い手となる人材を育成することも重要であります。

特に、学校週5日制で、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重視されていることから、子ども会活動や青少年健全育成協議会の事業の充実を図ってまいります。

さらに、子ども達が他府県等の子ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することによる見聞を広めることも重要であることから、引き続き

少年少女人材育成交流事業を推進してまいります。

特に、平成24年度より実施しています「八重瀬町青少年国際（ハワイ）交流事業」につきましては、ハワイ文化施設での異文化事業の各種体験、在住町人会会員宅でのホームステイ及び交流会等を通して、団員（青少年）の国際的視野を広めるとともに、相互の友情を深めたことは、国際化時代に対応し得る青少年の育成に一定の成果を上げているものと考えています。この事業については、引き続き本年度も実施してまいります。

次に、子ども達に最も重要な読書活動については、子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであります。町立図書室の蔵書の充実とコンピュータ検索システムを活用し、図書の貸出・返却等の迅速化を図り、読書活動の推進を図ってまいります。

文化財は、長い歴史のなかで創られた民俗文化の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要です。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させてまいります。

特に、貴重な港川人骨化石が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えています。そのため、昨年度7月に町文化財指定を行っており、それに続く県指定に向けての検討・調整も図ってま

います。

港川フィッシャー遺跡については、用地買収が終了しておりますので、遺跡用地における施設整備に向けて、施設整備検討委員会を立ち上げ推進してきました。今年度は、基本設計・実施設計を行い、施設整備の更なる推進を図ってまいります。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大し、さらには、県外からの修学旅行等の観光事業での訪問者も増えていく傾向にあります。

そこで、町主催の「案内ガイド養成講座」で養成されたガイドの方々と文化財めぐりや調べ学習、修学旅行生徒の受け入れ等に活用してまいります。

本町は、町内外に誇れる優秀な人材を輩出してあります。そのうちの一人「謝花昇」については、平成27年度に生誕150周年事業の環として銅像前奉納祭、記念式典・記念講演、謝花昇劇上演等の記念事業を実施しました。今後とも謝花昇の遺徳顕彰事業を実施するとともに謝花昇関連資料の調査・研究に力を注いでまいります。

「仲本稔」が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、平成26年12月に110周年記念事業を実施し、その歌に込められた六つの心を町内外に発信して人づくり、町おこしに寄与するために「汗水節の里」宣言を行いました。また、平成27年11月に「汗水節の里啓発協議会」が発足しましたので、同協議会と連携し「汗水節の心」を町内外に広く啓

発していきたいと思っております。

また、仲本氏が残した貴重な資料等を調査・整理し、町歴史民俗資料館で展示するなど広く周知を図ってまいります。

町史編集事業につきましては、昨年度、時代に合った町史編纂をめざすため八重瀬町史編集委員会を設置し、町から「八重瀬町史編集事業計画」についての諮問を行い、その答申を受けております。

平成27年末に「戦争編専門部会」と「移民編専門部会」が発足し、八重瀬町史編集作業が本格的にスタートしました。なかでも「戦争編」につきましては、戦後71年が経過し、戦争体験者が年々高齢化して貴重な証言や記録が減少しつつあることから、編集体制をさらに強化し、編集作業を迅速化していきたいと考えております。

文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や保存・継承を目的に、八重瀬町民俗芸能連絡協議会を設置し、いち早く、国立劇場おきなわでの「やえせの民俗芸能」公演を実施し、さらに、平成28年度新設の観光振興課との連携のもと、「八重瀬まるごとフェア」や「YAESE芸能 結」等、多くの公演に出演したところです。

今後とも、地域伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ、伝統文化の後継者の育成に力を注いでまいります。

町民の生きがいづくりを担っている文化事業については、町文化協会と連携しながらその充実・発展を図って参ります。

た。その成果は町内外からも高い評価を受けているところであり、引き続き今年度も文化協会の事業が充実できるよう側面からの支援をしてまいります。

次に、平和事業についてですが、本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となりました。今年度も恒久平和を希求する心を忘れないために平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のかおるまちづくり」を推進してまいります。

町民の社会教育と生涯学習推進の拠点施設となる町中央公民館は、築38年が経過しコンクリートの剥離落下など老朽化が進んでおり、昨年度実施した耐力度調査においては、基準点未満でありました。

町中央公民館は公民館講座・サークル活動など利用度の高い施設であり、また、地震や台風などの災害時の避難場所としても指定されていることから早急な対策が必要となっています。そのため、施設整備検討委員会を設置し、施設整備計画の策定と早期の改築を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進

町民の心身両面の健康増進を図ることは極めて大切なことであり、町民が身近な地域においてスポーツ・レクリエーションに気軽に親しみ、体力づくり、健康づくりは勿論のこと、仲間との交流を通しての「心の健康」を増進させることも必要であります。

そこで、町民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的、興味等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にス

スポーツに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現や健康・長寿の維持増進を図るとともに、町民と来町者がスポーツを通しての交流や、施設の利活用並びに管理等の充実を図るため、平成28年度において「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」を策定いたしました。

その計画を実現するため、今年度も「児童オリンピック大会」「子どもカーニバル」「少年少女水泳教室」や「少年少女陸上教室」など、青少年の健全育成と児童・生徒の健康体力づくりを実施するとともに、壮年層を対象にした「壮年スローピッチソフトボール大会」「ウォーキング教室」や「水中運動教室」などを開催し、町民の健康・体力づくりや地域間の交流を図り、親睦融和を推進してまいります。

また、平成27年度から実施しております「夢・未来」スポーツレベラアップ事業についても、今年度も継続実施し、県内や町出身の講師を招いて、国内トップレベルの技術指導や交流により、子ども達へ夢と希望を与え、未来を担う人材育成・健全育成に寄与していきたいと考えています。

また、子ども達の県外の活躍を支援するため、県外スポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を助成し、競技スポーツへの意識啓発に努めてまいります。

体育施設の利用については、体育施設予約システムを導入し、空き状況の確認やネット予約も可能になりました。また、昨年度には「体育施設利用券完機」を導入し、更なる利用者の利便性の向上、施設の活性化を図っているところであります。

トレーニング施設の利用者が増加するとともに適正で安全な利用が求められていることから、引き続きトレーニングインストラクターを配置してまいります。

プロスポーツチーム等の施設利用については、毎年、国内外からのプロ野球チーム、サッカーJ1チームや大学チーム等がキャンプで利用しているところです。

特に、2020年東京オリンピックのサッカー、ハンドボール競技の事前キャンプや2019年開催の全国高校総合体育大会（インターハイ）のサッカー会場の候補地となっていることから、スポーツ交流を促す拠点施設として環境整備の充実を図るとともに、今後とも、プロスポーツや全国レベルの合宿キャンプや大会開催等を受入れて、さらなるスポーツツーリズムの振興に努めてまいります。

町体育協会につきましては、夏季大会や陸上競技の秋季大会の参加者が年々減少傾向にあり、今後は、組織の充実を図りながら多くの町民が参加しやすい体制づくりと大会を通した健康・体力づくりを推進するとともに、町内各種団体、スポーツ・レクリエーション祭を開催し、町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」を目指します。

また、本年度は、町民の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の体力・スポーツ指導の基礎資料として広く活用するため「体力・運動能力調査」を実施いたします。

6. 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

○協働のまちづくりの推進、男女共同参画社会の形成

協働のまちづくりは、主体は町民であり、町民が主役の協働のまちづくりを推進してまいります。各種審議会、委員会等については外部委員や公募により広く募集するとともに、女性委員についても積極的に登用し、各種委員会等の審議状況についても公表に努め、まちづくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の形成は、性別等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、自分の意志であらゆる活動に参加できるよう機会の確保が必要であり、講演会の開催、ポスターの掲示、広報紙を活用し、意識の啓発を図り男女共同参画社会の形成に努めてまいります。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

○住民サービスの強化

近年、人々の通勤・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められています。住民登録地、あるいは本籍地のある役場に開庁時間帯に行くことができない住民の方が、勤務地、通学地の役場（役所）で住民票や戸籍の証明書の交付を受けることできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を本島南部2市3町において実施しています。

さらに、昨年4月に住民サービスの利便性向上と時間外や休日の行政サービスの拡充を目的に証明書自動交付機を設置しました。更に11月には証明書コンビ

ニサービス事業がスタートし、庁舎外の証明書交付サービスが拡充されました。今後は、全国のコンビニでサービスが展開されるので、外出先や勤務先、出張先でも証明書が取得できるようになり、住民サービスが向上しております。

○情報の共有

行政の情報を幅広く住民へ提供し共有することで「情報の共有による開かれたまちづくり」住民参加型のまちづくりを推進してまいります。住民情報については、町広報やホームページを通して幅広い利用者層に向けて情報を発信し、行政と住民の双方で共有できるようにします。また、外国人に対しても多言語化することで、より利用者の多様性にも対応してまいります。

8. 健全な行財政基盤を確立するまちづくり

○自主財源徴収の強化

町の安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要です。未申告者に対する申告勧奨や実態調査等を行うとともに那覇税務署、県税事務所等の関係機関と連携し、社会保障・税番号制度導入に伴う業務の効率化を図るとともに課税客体の的確な把握に努めます。また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、職員及び徴収嘱託員による電話催告、臨戸訪問と「自主財源等徴収対策本部（町三役及び全課長職）」による滞納者宅への夜間訪問を計画的に取り組んでまいります。

滞納整理は、納税意識の希薄な滞納

者に対しては、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。

また、納税者の利便性向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税等のコンビニ収納を推進し収納率向上に取り組んでまいります。

○効率的な行財政運営

町の財政運営の指針である「中長期財政計画」に基づき事業を推進することとし、厳しい財政状況を踏まえ、無駄を徹底して排除し、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう財政の健全化に努めてまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金については、前年度より減額しておりますが、自主性・自立性を発揮し、町の振興に資する事業で福祉の向上につながる効果的な諸施策を優先的に実施してまいります。

職員数につきましては、平成27年8月に見直した定員管理計画に基づき類似団体の状況を勘案し、計画的に採用してまいります。また、平成28年4月より人事評価制度を導入し、事務事業の効率化、適正な人事配置などに努めると共に職員人材育成基本方針に基づき職員の政策形成能力や資質の向上を目的とした研修を実施し、行政コストの削減と合わせ住民福祉の向上を図ってまいります。

本町は、平成29年度も多くの各種事業を計画しており、「予算編成方針」に基づき推進してまいりたいと思います。本年度も議員各位、町民の皆様のご理解・御協力をお願い申し上げます。

オリジナル写真たて作り講座

オリジナルの写真たてをつくりませんか？



入学、卒業のシーズン写真は撮ったものの、最近ではデータで保管することが多いですね？せっかく撮った写真ですから、素敵なオリジナル写真たてをつくって、思い出を飾りませんか？「ご自宅用に」「プレゼントに」用途はさまざま！今回は初心者向けの誰でも簡単に作れる入門編です！

日 時：5月24日(水) 20:00～22:00

場 所：八重瀬町中央公民館2階 会議室

材料費：500円

講 師：アルバム作り教室 INFLU 金城先生

申 込：4月20日(木)～5月12日(金)

定員 (15名)に達し次第締切りとさせていただきます。

八重瀬町中央公民館 998-8383 (宮里・神谷)

急募 学校施設プール監視員

採用条件：健康で体力のある方

普通自動車運転免許

募集人数：4名

職務内容：東小・白小・具小・新小プールの監視・清掃等

賃 金：時給 780円

勤務時間：8時00分～16時45分以内

各学校により出勤日、出勤時間が異なる

勤 務 地：東風平小学校・白川小学校

具志頭小学校・新城小学校

雇用期間：5月中旬～7月中旬

加入保険等：労災または非常勤公務災害適用
年次有給休暇有

お問合せ：学校教育課 ☎998-7571

申込方法：履歴書を記入の上、学校教育課へ提出してください。

申込期限：5月10日(水)

新教育委員に豊田雅枝さん

宮城明美さん(字富盛)の任期満了に伴い、後任として豊田雅枝さん(字新城)が教育委員に任命されました。

任期は平成33年2月27日までです。



具志頭歴史民俗資料館図書室より



お知らせ



訪問介護サービスあしみじ(森下篤さん)より図書費としてご寄付いただいた10万円で児童図書63冊を購入しました。3月より貸出を行い、多くの方に読んでいただいております。どうぞ活用ください。

里親家庭を募集しています。

里親制度は、健やかな育ちの場を求める“子どものため”の制度です。里親には迎え入れた子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

里親の種類

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする里親です。

養子縁組を希望する里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親制度に関心を持たれた方は、沖縄県中央児童相談所(☎886-2900)にお問合せ下さい。

農業者の皆様も、
メリットたくさんの
農業者年金に加入しサラリーマン
並の年金を受け
取りましょう。



農業者年金についての
詳しい内容や相談につ
いては農業委員会が最
寄りのJAまでお問い
合わせ下さい。

お問い合わせ先

八重瀬町農業委員会
☎098-998-9840

JA おきなわ東風平支店
☎098-998-2106

JA おきなわ具志頭支店
☎098-998-3322

農業者年金で 老後の生活を安心サポート

3つの要件を
満たせばどなたでも
加入できます

60歳
未満

国民年金
第1号
被保険者
保険料免除者を除く

年間
60日以上
農業に従事

特徴1

少子高齢時代に
強い年金です。

- ★積立方式の
確定拠出型年金です。
- ★加入者・受給者数の増減に
左右されない、安定した
制度です。

特徴2

終身年金です。
80歳前にお亡くなりにな
った場合には、死亡一時金
をお支払いします。

- ★年金は生涯受給できます。
- ★仮に加入者・受給者が80歳前に亡くな
れた場合には、80歳までに受け取るはず
であった農業者老齢年金の額の現在
価値に相当する額がご遺族に
死亡一時金として
支給されます。

特徴4

通常加入なら、
保険料の額は
自由に選べます。

- ★月額2万円から6万7千円
まで千円単位で選択
できます。

特徴3

公的年金ならではの
税制上のメリットが
あります。

- ★支払った保険料は全額（最高80万
4千円）が社会保険料控除の対象
になり、所得税・住民税等の節税
になります。

特徴5

政策支援加入なら、
保険料の国庫補助が
あります。

- ★一定の要件を満たした意欲ある
担い手は保険料の2割、3割、
5割の補助が受けられます。
- ★補助を受ける場合の
保険料は月額2万円に
固定されます。



3月1日、島ぜんぶでおーきな祭の50日前の
PRのため、ガレッジセールのゴリさんと、八
重瀬町全力応援芸人の仲里ゆかさん（ハイビスカ
スパークル）が八重瀬町役場を訪れました。八
重瀬町も島ぜんぶでおーきな祭の開催を応援し
ています。

島ぜんぶでおーきな祭

第9回 沖縄国際映画祭

4月20日（木）～4月23日（日）

保留地(土地)処分のご案内

八重瀬町では、伊覇土地区画整理事業地区内の保留地(土地)の販売を行います。

お問い合わせ先

〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 1188

八重瀬町役場 区画整理課

TEL(098) 998-6989

1. 保留地の位置

沖縄県島尻郡八重瀬町伊覇土地区画整理事業地区内

処分画地数・・・9画地

2. 保留地処分対象画地

保留地 番 号	保留地の表示		処 分 地 積		処分予定価格 (入札最低価格)	用 途 地 域	備 考
	街区	画地	m ²	坪			
44	3	16	597.78 m ²	(約181坪)	46,208,394円	第1種低層住居専用地域	
45	19	14-1	198.98 m ²	(約60坪)	14,625,030円	第1種中高層住居専用地域	鉄塔線下地
46	19	14-2	201.68 m ²	(約61坪)	14,823,480円	第1種中高層住居専用地域	鉄塔線下地
47	19	14-3	222.63 m ²	(約67坪)	16,363,305円	第1種中高層住居専用地域	鉄塔線下地
56	24	8-1	283.99 m ²	(約86坪)	20,447,280円	第1種低層住居専用地域	
57	24	8-2	284.00 m ²	(約86坪)	20,448,000円	第1種低層住居専用地域	
60	52	4-1	203.14 m ²	(約61坪)	15,337,070円	第1種低層住居専用地域	
61	52	4-2	203.15 m ²	(約61坪)	15,337,825円	第1種低層住居専用地域	
62	62-1	2	612.23 m ²	(約185坪)	44,998,905円	第1種低層住居専用地域	

※ 2名以上の申込みがある場合は、入札と致します。

※ 用途地域については、伊覇土地区画計画により土地利用区分内容が異なりますので、ご確認下さい。

※ 入札参加申込する前に現地確認を行う様をお願いします。

※ 保留地番号 45～47 は「鉄塔線下地」になります。

※ 状況により保留地販売を変更・中止する場合があります。

3. 入札に参加できない者

(1) 未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは破産者で復権を得てない者

(2) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定により、

不動産の売買、交換又は賃借等を業とする者

(3) 同地区で過去10年間に保留地を買い受けた者

4. 入札応募受付の期日及び場所

期 間 平成29年5月8日(月)

～平成29年6月5日(月)

(土・日・祝祭日は除く)

時 間 午前8時30分～午後5時00分

場 所 八重瀬町役場 区画整理課

5. 入札の日時及び場所

日 時 平成29年6月17日(土) 午前9時～

場 所 八重瀬町役場 2F 会議室④、⑤

6. 入札保証金

(1) 入札参加申込後、参加決定通知を受けた者は、入札開始時に入札保証金10万円を納付して頂きます。

(2) 入札保証金は、開札終了後に納付者へ還付致します。

(3) 不正行為のあった入札者又は契約を締結しない落札者の入札保証金は、施行者に帰属致します。

7. その他入札に必要な事項

(1) 入札参加申し込みは、1世帯又は1法人につき1画地と致します。

(2) 申し込みに必要な事項及び関係資料については、八重瀬町区画整理課にて配布しております。

また、八重瀬町役場ホームページの保留地処分情報からもダウンロード可能です。

形勢広域都市計画事業 伊覇土地区画整理事業
保留地処分箇所(平成29年度)第1期



平成29年度各税に関する納期と口座振替のお知らせ

平成29年度の軽自動車税、固定資産税、市町村県民税の納期限および口座振替日は表のとおりです。
窓口納付の方は納付書の指定期限、口座振替の方は毎月19日（前日）までに口座残高の確認をお願いいたします。

税目：軽自動車税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成29年5月	平成29年5月31日	平成29年5月22日

税目：固定資産税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成29年4月	平成29年5月1日	平成29年4月20日
2期	平成29年7月	平成29年7月31日	平成29年7月20日
3期	平成29年12月	平成29年12月25日	平成29年12月20日
4期	平成30年2月	平成30年2月28日	平成30年2月20日

税目：市町村県民税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成29年6月	平成29年6月30日	平成29年6月20日
2期	平成29年8月	平成29年8月31日	平成29年8月21日
3期	平成29年10月	平成29年10月31日	平成29年10月20日
4期	平成30年1月	平成30年1月31日	平成30年1月22日

町税は納期限までに納付を

口座振替が便利です。

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年9.0%（納期限の翌日より1月間は年2.7%（平成29年1月現在）の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡下さい。

左記「納期カレンダー」の町税について口座振替が出来ます。納税通知書・預（貯）金通帳、届出印を持参の上、町内の金融機関で申込みして下さい。町外の金融機関で申込みされる場合は問い合わせ下さい。なお、町役場では、申込み出来ませんのでご注意下さい。

安心
納期限毎に現金を持って納付に行く必要がありません。

簡単
納税通知書・通帳・届出印を用意すれば申込み出来ます。

確実
自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

★軽自動車税

○4月1日現在、八重瀬町を主たる定置場所とする、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車を持っている方に課税されます。

★固定資産税

○1月1日現在、八重瀬町に土地・家屋・償却資産（事業用）を所有する、法人及び個人に課税されます。

※口座振替されている方へ※

※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日（19日）までに残高の確認をお願い致します。

※各金融機関での口座振替日は納期月の20日になっておりますが、20日が土・日・祝祭日になった場合は、翌日の振替になります。

※市町村県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意下さい。また、期毎の振替の場合も同様となります。納付する場合は、八重瀬町役場税務課でご相談下さい。

★町県民税（普通徴収）

○1月1日現在、八重瀬町に住所を有する方に課税されます。

口座振替時の事例

Q&A

（質問）市町村県民税の口座振替申請をしていて、振替日までに残高も確認しているが振替されずに督促状が届いたがどうしてか？
＜答え＞市町村県民税の場合、毎年課税されるとは限りません。ある一定の期間（金融機関により期間は異なります）、市町村県民税に関する口座振替の取引がなかった場合は、金融機関のほうで口座振替が削除されている場合があります。

（質問）税金を口座振替しているが、固定資産税しか口座振替されていないのはどうしてか？
＜答え＞お客様の申請内容を確認すると八重瀬町歳入金口座振替依頼書（役場控え）の対象種目には固定資産税欄にチェックが付けられており、他の種目にはチェックがありませんでした。口座振替依頼書の対象種目を確認し、再度、現在振替をおこなっている金融機関にて口座振替依頼をされるようご案内致します。

（質問）口座振替で税金を納付した場合、領収書は発行されますか？
＜答え＞振替結果通知及び領収書は発行しておりませんので、ご利用の預（貯）金通帳にてご確認ください。



さくがわ 司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記
●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き
●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成



さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町宇兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

会社の登記
●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理
●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き
●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

県営屋宜原団地で避難訓練

2月26日、雨の中、県営屋宜原団地の避難訓練が行われました。自治会と町社会福祉協議会、島尻消防清掃組合の主催、八重瀬町赤十字奉仕団の協力のもと、団地に住む要援護者の見守りや介助を行いながらの避難や、搬送技術、炊きだしなど防災体験を行いました。参加者からは「高齢者や障がい者の支援について、共助として考えることがたくさんありました」「他人事ではないと実感した」などの声が寄せられ、避難訓練を通して見守り支援体制や災害に強い地域づくりについて考える機会となりました。



中央保育園 作品展示会

2月19日、字東風平の中央保育園で4月からの子ども達の作品が部屋いっぱいに展示され、1年間の集大成と言える作品展が開かれました。園では、琉球大学名誉教授の西村貞雄先生の研修を受け、指導を仰ぎながら子ども達の造形活動に取り組んでいます。



手前は2歳児による3匹のこぶたの共同制作

いつでも集える場所 楽しく交流会

2月23日、町社会福祉協議会で、「集いの広場・お話しサロンていーらぶい合同交流会」が開かれました。参加者は28年度に障がい者を対象に開催された各教室の受講者と、町内のうつ病等の方が集まる「お話しサロンていーらぶい」利用者です。ヨガや茶道を習いながら交流し、親睦を深めました。



ていーらぶいとは日向ぼっこの意。ヨガでぽかぽか暖かくなり、後半はお茶と和菓子で楽しみました。

東風平中 TKスタジオがテント寄贈

2月28日、TKスタジオ（字東風平）の渡嘉敷幸伝さんが、スタジオの50周年を記念して、東風平中学校にテントを寄贈しました。



左から教育長、東風平中学校長、渡嘉敷さん、糸満警察署長

3年生4人が迷子を助けて感謝状

同日、3年生の桃原清花さん、大城凜華さん、金城梨季さん、新垣美里さんの4人が、12月15日に迷子の6歳の男の子を家まで送り届けたことで、糸満警察署から感謝状が贈られました。



地産地消祭り

2月25日にJA具志頭支店で、翌26日にはJA東風平支店で地産地消祭りが開催されました。ステージイベントや即売会に多くの方が訪れ賑わいました。



25日のまつり会場のようす。天候にも恵まれました。



「ゆかる日 まさる日 さんしんの日」 字富盛

3月4日の「さんしんの日」は県内各地で時報と共に「かぎやで風」が演奏されます。富盛公民館2階ホールでも富盛三線演奏会が開催され、夕方6時から8時の3回の時報と共に演奏。今年で14回目の演奏会は年々盛大になり、4年前からは子ども達も参加しています。今年も字内外から100名近い参加者があり、舞踊や民謡の演奏など「さんしんの日」の楽しい時間を過ごしました。



東中、^{とくのう}得能先生が 優秀教職員表彰を受賞

3月6日、東京大学・安田講堂にて平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰式が行われ、東風平中学校の得能留美子先生が表彰されました。



3月9日、八重瀬町役場に報告に訪れました

女性会通信 公民館祭りて事業報告と作品展

3月5日、公民館祭りの展示コーナーにて女性会の年間事業報告及び、各支部で行った手芸（クラフト・草木染等）の作品を展示、町のリーダー研修で交流会を持った大宜味村婦人会のみなさんから教えて頂いた芭蕉の皮を使ったコサージュなど展示し、好評でした。※4月15日（土）午後2時から女性連合会総会を行います。会員の皆様はご参加ください。



やえせデザインアイデア展

沖縄県立芸術大学デザイン専攻では、毎年授業の一環として市町村の活性化を目的とした5つのアイデアを発表、展示しています。今年は3月1日～10日、八重瀬町役場1階ホールで「やえせデザインアイデア展」を開催しました。初日は学生によるプレゼン発表が行われ、八重瀬のコマーシャルや、ご当地クッキーの商品化、キャラクター作りなど、若い発想力で活性化のアイデアを提案しました。



新城エンジェルス春季大会優勝報告

新城エンジェルスが、八重瀬町少年野球春季大会（1月21日から2日間）で優勝。2月5日から行われた南部Bブロック春季少年野球大会でも優勝し、3月2日八重瀬町役場に報告に訪れました。



広報やえせの題字

4月号からの広報やえせの題字を、東風平小学校の仲程俊介くんに書いてもらいました。俊介くんは、2年生の時に読売学生書展で太宰府天満宮賞に選ばれたほどの腕前です。4月号からは6年生、さらなる活躍が期待されます。





危険物取扱者試験

試験日：平成29年6月4日(日)
種類：甲種、乙種(第1類～第6類)丙種

【受付期間】

平成29年4月14日(金)～4月21日(金)

※電子申請できます。

ホームページをご覧ください。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

【願書提出・お問合せ先】

(一財)消防試験研究センター 沖縄県支部

〒900-00029

那覇市旭町116-37

941-5201

自治会館6階

941-5201

港川・長毛・新城・後原区民の皆様方へ

八重瀬町土木建設課におきまして、集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業(字港川・長毛)と農業集落排水事業(字後原・新城)を進めてきました。処理施設及び管路施設が完成し、現在、下水道本管(公共ます)への接続が可能になりました。詳しくは下記の土木建設課までお問い合わせください。



お問合せ

八重瀬町役場土木建設課

TEL: 998-1123 FAX: 998-0710



赤十字活動 お礼とお願い

500円以上の
協力金をお願いします

赤十字活動資金(社資)募集運動へのご協力ありがとうございました。昨年5月1日から全国一斉にはじまりました赤十字活動資金(社資)募集運動の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。(平成29年3月1日現在)八重瀬町分区分目標額3,023,000円に対し実績額3,357,420円で、おかげさまで目標額を、達成することができました。(紙面の都合上、実績報告のみとさせていただきます。)

5月は赤十字へのご理解とご支援をお願いする募集月間です

お寄せいただきました活動資金は、日本赤十字社にて、国際活動・災害救援活動・看護師等育成・医療事業・血液事業・講習普及事業・社会福祉事業・青少年赤十字活動・ボランティア育成事業等に有効活用されております。

自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。本年も八重瀬町民の皆様には、赤十字の人道の事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいようお願い申し上げます。

※お知らせ ただ今、八重瀬町分区分赤十字奉仕団員も募集中です。

お問合せ 八重瀬町社会福祉課 ☎098-998-9598

ダンボール堆肥始めてみませんか？

ダンボール堆肥とは、家庭から出る生ゴミをピートモスの基材とともにダンボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うものです。町では、ダンボール堆肥にチャレンジしたい方を募集し、必要な基材を提供しています。

お問合せ：住民環境課(環境班) ☎998-8203

平和祈念こいのぼりまつり in 糸満市平和祈念公園

5/3~7

- ◆公園内に掲揚するための、家庭で作った平和メッセージ入りこいのぼりを募集します。風の抵抗を緩和するため筒状(口部分の輪)を作らず、平面でのこいのぼり。締切は平成29年4月26日(水)。提出は郵送でお願いします。
- ◆こいのぼり掲揚式を5月3日(水) 糸満市摩文仁平和祈念公園午前10時、米須・真栄里午前11時に行いますので、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚する子どもたちを募集します。

問合せ：沖縄県平和祈念財団 久保田 〒901-0333 糸満市摩文仁444 ☎997-2765 FAX 997-2767
Eメール：heiwakinenzaidan@heiwa-irei-okinawa.jp

有限会社 みどり食品

正社員募集!

雇用形態：正社員

(研修期間：3ヵ月)

職種：食品加工・配送・事務

給与：基本給14万

勤務時間：5:00～20:00 交通手当てその他あり
実労8時間(5時出勤者は弁当あり)

連絡先：998-3410 八重瀬町字港川222

担当：渡慶次

元気な方で
やる気のある方
お待ちしております
お持ちして
あります

ヨシ自動車



ヨシ自動車 検索

987-4747

車検

旧東風平出身の3人の
スタッフも頑張っています!!

代車 出張引取 無料 無料

軽自動車 2.9万円

お見積もりだけでも大歓迎!!

普通自動車は法廷費用プラス10,800円

オイル交換のみでも
500円でできます

軽～普通車まで
オイル代・工賃すべて

オイル粘度 10W30

有限会社 豊見城整備センター



豊見城市豊見城597(ゆたか小学校近く)

☎850-3310

4月・5月 町民カレンダー

	日付	行事名	対象者	時間	場所
4月	24日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	25日(火)	定例行政相談	町民	14時～16時	具志頭改善センター2F
5月	1日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	8日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	9日(火)	定例行政相談	町民	14時～16時	八重瀬町社会福祉会館
	15日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館

ご芳志ありがとうございます

- 八重瀬町社会福祉協議会へ**
- 八重瀬町字友寄850番地の沖縄県立南部商業高等学校流通ビジネス科様より
販売実習4回分利益として
金 191,978円のご寄付がありました。
 - 八重瀬町字世名城196番地の菅銘禮子様より
故主 富銘文男様の香典返しとして
金 3万0千円のご寄付がありました。
 - 八重瀬町字東風平175番地の長田光浩様より
故主 長田光子様の香典返しとして
金 3万0千円のご寄付がありました。
 - 南風原町字宮平631番地の(有)大宮工機様より
一般寄付として
金 5万0千円のご寄付がありました。
 - 八重瀬町字東風平350番地の新垣良榮様
(旭日単光章受章記念)として
金 10万0千円のご寄付がありました。
 - 八重瀬町老人クラブ連合会へ
 - 八重瀬町字東風平350番地の新垣良榮様
(旭日単光章受章記念)として
金 10万0千円のご寄付がありました。
 - 八重瀬町字東風平350番地の新垣良榮様
(旭日単光章受章記念)として
金 10万0千円のご寄付がありました。

さくら苗木購入・育樹資金の寄贈

「八重瀬公園が南部で一番素晴らしい桜の名所になるように、ぜひ活用してほしい」と八重瀬町内にある8企業(有限会社新垣・株式会社水工エンジニアリング沖縄支店・社会福祉法人憲寿会ときわ苑・株式会社南成建設・合同会社マルキン不動産・JAおきなわ東風平支店・JAおきなわ具志頭支店・港川漁業協同組合)より、さくらの苗木購入・育樹資金として375,860円の寄附がありました。ありがとうございます。

編集後記

新年度、あれこれと新しいことにチャレンジしたくなる季節ですね。欲張りすぎず地道に頑張ります。今年度もよろしくお祈りします。新垣

お詫びと訂正
3月号(N0.135)17ページ「フラワーポットを通して安全・安心見守り活動」の記事で、糸満地区安全なまちづくり推進委員会よりフラワーポットを寄贈されたのは、具志頭公民館でした。関係者並びに読者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

八重瀬町 こころの相談窓口

内容: 精神保健福祉士による電話や来所相談
対象: 八重瀬町にお住まいの方

- ◆こころやからだの悩み
 - ・気分が晴れない、眠れない、対人関係が上手くいかない方
 - ・お酒の問題で悩んでいる方やその家族
 - ・その他、精神保健福祉に関する相談のある方
- ◆生活に関する悩み
 - ・就職、失業などによる悩みのある方
 - ・生活費、借金トラブルで悩んでいる方・その他

日時: 毎週月曜日(月曜が休みの時は火曜日)
午前10時～12時、午後1時～3時
場所: 八重瀬町社会福祉会館 相談室
☎ 998-8411 (場所が1ヶ所になりました。)
※相談内容についての秘密は厳守致します。
※予約などはありませんが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。

ささいな事からでも構いませんので、気軽に電話もしくは来所にて相談してください。

ふるさと納税

北海道在住で東風平出身の大城辰美さんより、100万円のふるさと納税がありました。ありがとうございます。



一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 旧財団法人 沖縄県総合保健協会

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて 受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

* 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。



不動産の無料査定実施中! (社) 沖縄県宅建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介します。
最大 10万円 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・貸したい
- 売却するか貸すか悩んでいる
- 相続財産について悩んでいる
- 差押え競売前に相談したい

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 転勤の間でもお貸しすることが出来ますので、ご相談ください。



株式会社 **東洋ハウジング**

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

(098) 850-4722

気に入ったら

東洋ハウジング

検索



写真はイメージです

2017
4.27 木
10:00

OPEN



写真はイメージです

八重瀬町における観光振興を推進する拠点施設として、八重瀬町観光拠点施設(南の駅 やえせ)がこの度、旧八重瀬町役場跡地(字具志頭)にオープン致します。1階には地域の農水産物や加工品等の販売を行う特産品販売スペースを設置し、2階には多目的教室等も兼ね備えた施設となっています。また、地元食材等を活用した飲食店舗を6店舗併設しており、多くの皆様のお越しをお待ちしております。

住所

八重瀬町字具志頭 659 番地

お問合せ

八重瀬町役場
観光振興課

998-2344

日本総合整美株式会社
(指定管理者)

840-2777